

広島県開発登録簿調書

登録番号

①

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広土 第 368 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 50 年 7 月 23 日				50.12.18	区域変更 2,238.305	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						
		氏 名	西 博 行						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市光町 2丁目 1-21						
		氏 名	(有) 双葉重機						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工 事 施 行 者	住 所							
		氏 名							
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	1031-1, 広島市井口 2丁目 1025-3, 1029-1, 1030-1, 1031-2, 1029-4						
		開 発 面 積	2,228.085						
		予 定 建 築 物 の 用 途	住 宅						
		宅地区画および戸数	9						
		区域および 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域					
	地 域 ・ 地区	宅地区画造成工事規制区域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率		・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和 50 年 8 月 25 日		備 考					
	完 了	昭和 50 年 12 月 20 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 50 年 12 月 25 日 2543号							
	公 告	昭和 51 年 1 月 13 日							